

令和6年度(2024年度)一般会計決算概要

555億4,912万3千円の使いみち

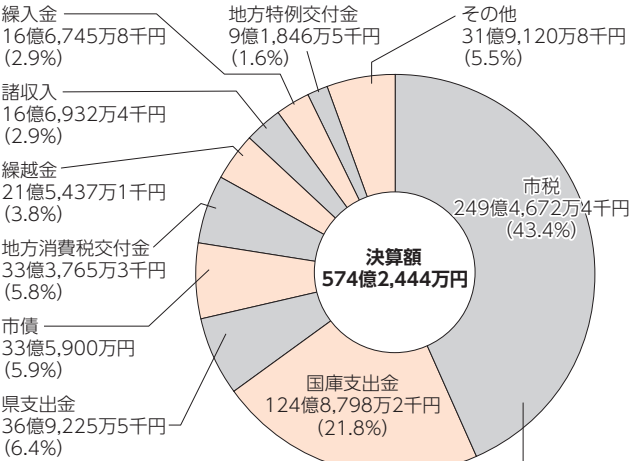
より詳しい財政状況は市ホームページに掲載しています。下のコードからご覧ください。



令和6年度(2024年度)一般会計決算の概要と財政状況をお知らせします。

問/財政課 ☎463-3179

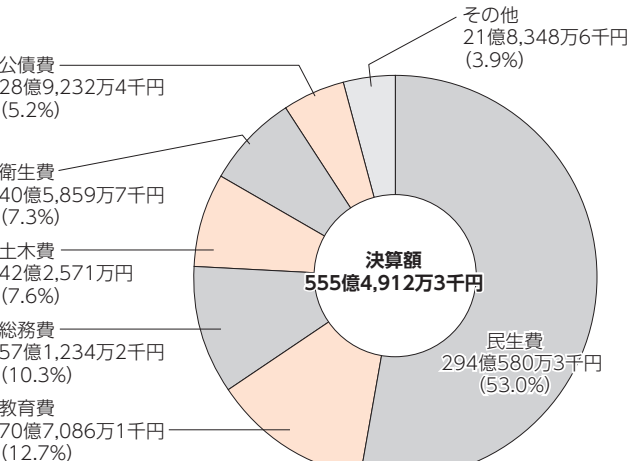
歳入



市 民 税	126億2,465万9千円	市たばこ税	8億7,456万4千円
固定資産税	98億4,714万7千円	都市計画税	14億2,341万7千円
軽自動車税	1億7,693万7千円		

※()内は、決算額に対する構成比を表しています。

歳出



※歳出「その他」は消防費、議会費、商工費、農林水産業費、労働費、諸支出金の合計です。

令和6年度一般会計の歳入の決算額は、574億2,444万円で、令和5年度に比べ24億8,089万7千円(4.5%)の増となりました。この主な要因は、国庫支出金や市債の増加などによります。

令和6年度一般会計の歳出の決算額は、555億4,912万3千円で、令和5年度に比べ27億5,995万1千円(5.2%)の増となりました。この主な要因は、定額減税調整給付金支給事業などの物価高騰対策や第六小学校および第九小学校校舎増築事業を実施したことなどによります。

民生費…福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費です。
教育費…学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。
総務費…徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費です。
土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画などのための経費です。
衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。
公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還(返済)費です。
消防費…埼玉県南西部消防局の運営や、消防団の活動などのための経費です。
議会費…議会の活動のための経費です。
商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費です。
農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。
労働費…労働者を支援する各種事業のための経費です。
諸支出金…土地開発基金への繰入金など、上記の目的に当てはまらない経費です。

令和7年3月31日現在 人口 14万5,984人

市民1人当たりの市税負担額					17万887円
市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税	
8万6,480円	6万7,454円	1,212円	5,991円	9,750円	

市民1人当たりに使われたお金							38万515円
民生費	教育費	総務費	土木費	衛生費	公債費	その他	
20万1,432円	4万8,436円	3万9,130円	2万8,946円	2万7,802円	1万9,812円	1万4,957円	

特別会計決算額

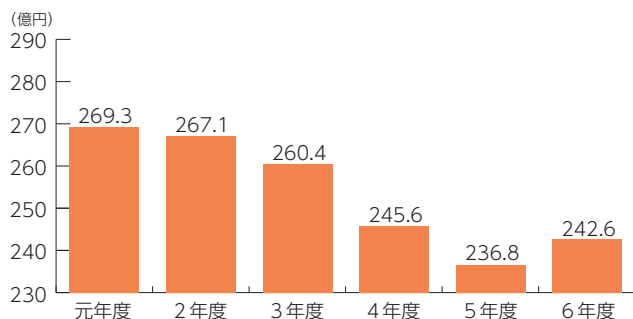
会計名	歳入決算額	対前年比(%)	歳出決算額	対前年比(%)
国民健康保険特別会計	102億4,382万4千円	93.3	101億5,914万7千円	94.0
介護保険特別会計	97億2,681万4千円	105.6	91億7,082万1千円	104.8
後期高齢者医療特別会計	17億4,889万7千円	111.5	17億4,680万8千円	111.6

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

<令和6年度 市債、基金残高>

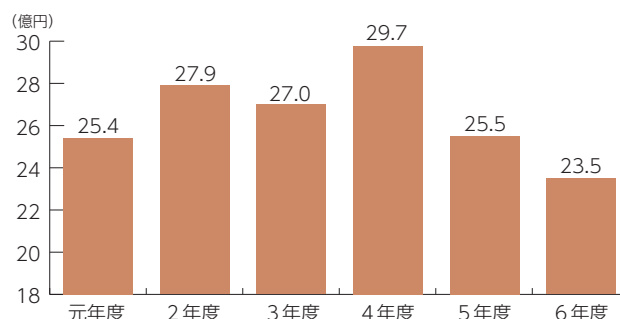
市債残高 242億5,512万9千円

一般会計の令和6年度末市債残高は242億5,512万9千円で、令和5年度末に比べて5億7,139万1千円増加しました。



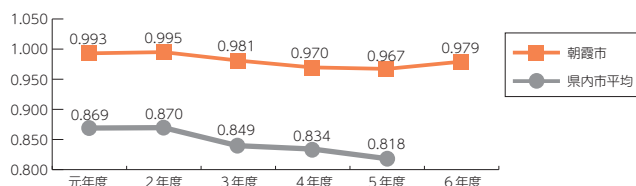
財政調整基金残高 23億5,382万円

一般会計の令和6年度末財政調整基金残高は23億5,382万円、令和5年度末に比べて1億9,129万3千円減少しました。



<令和6年度 決算に基づく指標>

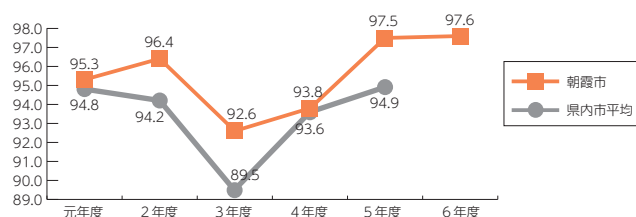
財政力指数…0.979



財政力指数は、標準的な行政活動を行うのにどれだけ自力で財源を調達できるかを表した指標です。

〔参考〕令和5年度は、財政力指数の高い順（良い方）からみて、朝霞市は県内40市中4番目でした。

経常収支比率…97.6%



経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費や扶助費（社会福祉のために支出されるお金）などの経常的な経費に、地方税などの経常的一般財源がどの程度充当されているかをみる指標です。

〔参考〕令和5年度は、経常収支比率の低い順（良い方）からみて、朝霞市は県内40市中33番目でした。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の早期の健全化を図るために定められた指標です。

実質赤字比率 「－」 (11.88%)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（一般財源の標準規模）に対する比率です。

連結実質赤字比率 「－」 (16.88%)

全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。

実質公債費比率 5.2% (25.0%)

一般会計等が負担する地方債の償還金等の標準財政規模に対する比率です。

将来負担比率 17.5% (350.0%)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

〔参考〕（ ）内の数値は朝霞市の早期健全化基準を表しています。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「－」と表記しています。